

みんなのいほきょう



2024

一年間保管してください

「父母教」とは

みなさまに「父母と教職員の会」をもっとよく知っていただきたく、お知らせいたします。

どうしても「父母と教職員の会の活動」＝「委員活動」になってしまいがちですが、本来のこの会の目的や趣旨を今一度ご確認いただき、多くの方にご賛同いただければと考えております。

なお、この「みんなの父母教」は、会に入会・非入会に関わらず、すべてのご家庭に配布しております。

Q 父母と教職員の活動趣旨ってなんですか？

子どもたちが「安心して学校生活を過ごせるように」「安全に登下校を行えるように」「楽しく学校生活を送れるように」

子どもたちを取り巻く環境を守ること を目的として活動しています。

任意の加入団体ではありますが、全児童を活動の対象としており、児童が区別されることはありません。

Q 具体的にはどんな活動をしているのですか？

学校や行政だけでは補うことのできない支援を行っています。

① 子どもたちのために

- ・みなみおおやまつりの開催
- ・文化企画の開催
- ・他イベントの開催
- ・通学路におけるポイント立ち箇所にて旗振りによる見守り
- ・校内環境美化として園芸ボランティア活動の手伝い
- ・ベルマーク寄贈
- ・卒業生記念品の贈呈（胸花・証書フォルダー）



② 地域や保護者に学校への理解を深めていただくために

- ・児童が作成したフラッグアートの設置及び撤去
- ・青少年健全育成委員会への参加

③ 保護者と学校をつなぐために

- ・校内広報誌「みなみおおやだより」の発行、配布、ホームページ掲載
- ・教職員や学校の紹介

④ 学校と一緒に

- ・運動会や学習発表会での手伝い
- ・授業での手伝い（1年生交通安全、3年生自転車講習など）
- ・会計監査（6年生修学旅行積立金など）

*これらはすべて会員の皆様の「本部役員」「運営委員」「係・お手伝い」へのご協力により成り立っています。

Q 支払った「活動運営費」はどのようなことに使われているのですか？

- ・ 父母教活動中及びイベント参加中の事故に対する傷害保険の保険料
- ・ みなみおおやまつりなどのイベントにおける備品購入や景品
- ・ イベントに協力してくださる外部団体へのお礼の品
- ・ 運営委員への差し入れ
- ・ 6年生への卒業記念品として胸花及び証書フォルダーの費用
- ・ ポイント立ちボランティアさんへのお礼の品
- ・ 印刷代（テトル配信導入により来年度予算は縮小予定）
- ・ 学校の周年行事に向けての積立 など

*2024年度現在の会費は年額1500円です。

*毎年5月の定期総会にて「決算報告」と「予算案」が提示されます。

Q 委員や本部役員はどのように決めるのですか？

2023年度は互選会を休止し、立候補のみとすることにしました。
また、保護者会での委員・係決めについても休止いたします。
12月に本部役員についての第一次立候補募集を行います。
2月に第二次本部役員募集を行います。同時に運営委員、青少年健全育成委員、卒業対策委員の募集を行い、役員・委員活動を行わない方に係活動をしていただけるかの希望調査をいたします。
新入生説明会にて新一年生を対象に同様の募集・調査を行います。

Q 役員・委員・係、手伝いができない人や、やりたくない人は非加入ですか？

ご家庭それぞれの事情により活動ができない方はいらっしゃると思います。
「父母と教職員の会」の趣旨に賛同していただけるか、そうでないかで加入・非加入をご検討いただけたらと思います。

Q 会員になったら必ず活動しなければならないですか？

「父母と教職員の会」は「できるときに、できることを」の活動となります。活動できるようご調整いただくと大変ありがたいですが、様々な事情により活動ができない方でも、活動運営費のご支援いただだけでも、充分と考えています。

*詳しい内容についてはホームページ掲載の「規約」「父母教Q&A」をご確認下さい。

ご不明な点、質問、ご意見などありましたら、下記メールアドレスまでご連絡ください。返信に時間がかかることもありますが、その際にご容赦ください。

父母教メールアドレス

minamifubokyou@gmail.com

<https://www.t1.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=1310176...>



★会長のお仕事★

- ・主に外部組織との交流を担当しています。
- ・組織として代表者名が必要なため、会長という役職がありますが、代表として責任を負うお仕事はありません。
- ・書類に名前は載せさせていただきます。
- ・外部の式典に出席は無理のない範囲で出席をお願いいたします。
- ・地域の会議に招待されますが、無理のない範囲で出席できます。

	5月	6月	7月	8月
必須	役員会 総会 活動費集金	役員会	役員会	
できれば活動してほしい				
できるときに	地域会議	地域会議	地域会議	地域会議
	9月	10月	11月	12月
必須	役員会	役員会 運動会	役員会	役員会
できれば活動してほしい	みなみおお やまつり			
できるときに	地域会議	地域会議	地域会議	地域会議
	1月	2月	3月	4月
必須	役員会 学習発表会	役員会	役員会	役員会 運営委員会
できれば活動してほしい		新入生説明会	卒業式出席	入学式出席
できるときに	地域会議	地域会議	地域会議	

*地域会議は平日の開催が多いです。

★副会長のお仕事★

- ・主に校内業務の調整と管理を担当しています。
- ・役員会の進行を行います。
- ・学校との調整→主に副校長先生とメールでのやりとりになります。
- ・保護者からの問い合わせ→主に父母教メールでの対応になります。
- ・役員、運営委員、係選出に関わる業務（Google フォーム含む）を行います。
- ・係、お手伝いに関するグループチャットを管理します。

	5月	6月	7月	8月
必須	役員会 活動費集金 総会	役員会	役員会	
できれば活動してほしい				
	9月	10月	11月	12月
必須	役員会	役員会 運動会	役員会	役員会 立候補募集
できれば活動してほしい	みなみおおやまつり			
	1月	2月	3月	4月
必須	役員会 立候補募集及び 運営委員係選出 (2月末まで) 学習発表会	役員会	役員会	役員会 登録書 Google フォーム 運営委員会
できれば活動してほしい		新入生説明会		入学式出席

*他校との交流会や地域会議に出席することもあります。

★会計のお仕事★

- ・主に父母教の帳簿の管理を行っています。
- ・活動運営費の集金及び通帳管理を行います。
- ・Pルームで使用する備品、卒業生への記念品などの購入を行います。
- ・ベルマーク、トナーカートリッジの点数管理（集計と発送）を行います。（年に1回）
- ・帳簿管理（スマホでできる会計ソフト使用）を行います。
- ・PTA 保険の窓口業務を行います。
- ・会計監査対応を行います。



	5月	6月	7月	8月
必須	役員会 活動費集金 保険契約 総会	役員会 卒業証書フォルダ 発注	役員会	
できれば活動してほしい				
	9月	10月	11月	12月
必須	役員会	役員会 運動会	役員会 ベルマーク	役員会 卒業生胸花発注
できれば活動してほしい	みなみおお やまつり			
	1月	2月	3月	4月
必須	役員会	役員会	役員会 会計監査	役員会 運営委員会
できれば活動してほしい	学習発表会			

*役員会は会長・副会長とともに出席となります。

*銀行に行くことがあります。

★広報のお仕事★

- ・みなみおおやだより発行業務を行っていただきます。

掲載する記事は主に他役員が作成し、レイアウト編集などになります。

- ・教職員アンケートをとりまとめ、配布します。
- ・父母教からのお便りのテトル配信、ホームページ掲載を行います。

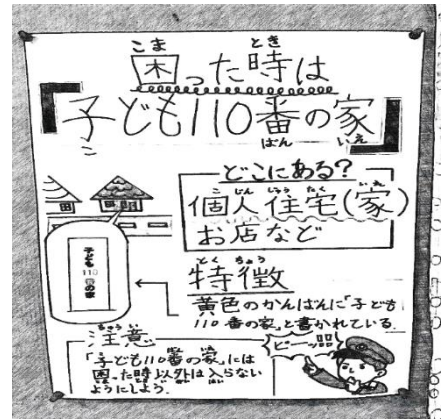
	5月	6月	7月	8月
必須	みなみおおやだより発行			
	活動費集金 総会			
できれば活動してほしい	役員会	役員会	役員会	
	9月	10月	11月	12月
必須	みなみおおやだより発行			
		運動会		
できれば活動してほしい	役員会 みなみおおや まつり	役員会	役員会	役員会
	1月	2月	3月	4月
必須	みなみおおやだより発行			教職員アンケート 運営委員会
できれば活動してほしい	役員会	役員会	役員会	役員会

*ご自宅にパソコンがありましたら、ほぼご自宅で作業可能です。



★地区役員のお仕事☆

- ・主に子どもたちの安心・安全を守るための業務を行っています。
- ・交通ボランティアさんの配置を確認し、登下校のポイント立ち当番表の管理を行います。
- ・町田市より委託されて、学区内の危険個所の確認を行います。
- ・110番の家の登録申請及びプレート配布を行います。
- ・自転車パトロールプレート，83運動カードの配布を行います。
- ・腕章の配布を行います。



	5月	6月	7月	8月
必須	活動費集金 総会	当番表確認		当番表確認
できれば活動し てほしい	役員会	役員会	役員会	
	9月	10月	11月	12月
必須		当番表確認 運動会	危険個所アンケー ト／合同点検※	当番表確認
できれば活動し てほしい	みなみおお やまつり 役員会	役員会	役員会	役員会
	1月	2月	3月	4月
必須	危険個所アンケートを元に要望書作成※			
		当番表確認 110番の 家への葉書		当番表確認 運営委員会 腕章配布
できれば活動し てほしい	役員会 学習発表会	役員会	役員会	役員会

※危険個所アンケート及び要望書作成は奇数年度、危険個所合同点検は偶数年度と、隔年交互に行います。合同点検については年度ごとに実施月を決定します。

*110番の家、自転車パトロールの募集は前期と後期に行います。

★企画役員のお仕事☆

- ・主にみなみおおやまつりなど、父母教主催イベント業務を行っています。
- ・みなみおおやまつり主催者として準備及び当日の指揮をとります。
- ・みなみおおやまつりの各ブース担当の運営委員や外部参加団体とのやり取りを行います。
- ・1,2年生対象の交通安全イベント「110番の家巡り」を開催します。
- ・文化企画を企画立案し、開催します。

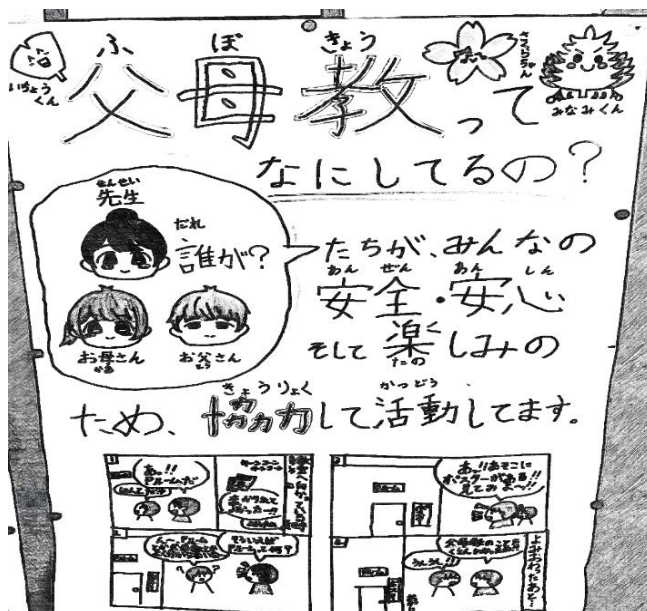
(過去に行ったことのある文化企画のなかから、選択して開催することも可能です。)

	5月	6月	7月	8月
必須	活動費集金 総会			
	文化企画における対応※			
	(4月～)みなみおおやまつりにおける対応			
できれば活動してほしい	役員会	役員会	役員会	
	9月	10月	11月	12月
必須	みなみおおやまつり	運動会	110番の家めぐりにおける対応※	
		文化企画における対応※		
できれば活動してほしい	役員会	役員会	役員会	役員会
	1月	2月	3月	4月
必須	文化企画における対応※			運営委員会
できれば活動してほしい	学習発表会 役員会	役員会	役員会	役員会

※110番の家巡り及び文化企画の時期は年度ごとに決定する為、変動します。

★相談役のお仕事★

- ・前年度役員の中から立候補を募り、新年度役員の相談や前年度の流れなど、補足説明を行います。
- *継続的な引継ぎ体制をつくることで、新役員が安心して業務にあたれるようにすることがねらいです。
- *現役員が次年度も続投する場合、相談役を選出しない場合があります。



- *役員会は毎月設定（8月以外）しておりますが、議題がない場合は行わない月もあります。
- *役員会出席が必須でない役員も、メインの議題の場合は出席できるよう調整していただくようお願いいたします。
- *入学式では新入生保護者に「ようこそ南大谷小学校へ」の封筒をお渡しし、内容の説明をするため、前年度の会長または副会長は出席となります。
- *行事は学校の年間予定表に準ずるため、年度によって時期が異なることがあります。

★役員欠員による部門休止または縮小について★

会長、副会長、会計のどの部門が欠けても父母教を運営することができません。

- ・ 広報役員がいない場合は、

みなみおおやだよりの発行ができません。

- ・ 企画役員が少ない場合は、

文化企画及び110番の家巡りイベントは任意イベントになります。

- ・ 企画役員がいない場合は、

みなみおおやまつりの開催ができません。

- ・ 地区役員が少ない場合は、

子どもたちの安心安全を担う部分に空白ができます。

- ・ 地区役員がいない場合は、

子どもたちの安心安全を守ることができません。



★運営委員★

①イベント委員（35名程度）

- ・父母教主催のイベントの開催に関して、企画役員の補佐業務を行います。
- ・みなみおおやまつりで、ブース出店準備及び当日作業を行います。
（ブース出店内容は、過去の企画書より選ぶことができます。）
- ・文化企画は、企画内容により業務内容が決定します。
- ・110番の家巡りイベントでは、企画役員の補佐業務になります。

②交通安全委員（5名程度）

- ・ポイント立ち当番表の作成を行います。（Google フォーム活用）
- ・110番の家、自転車パトロール、危険箇所点検報告書作成に関する、地区役員の補佐業務を行います。

★お手伝い・係り★

役員・運営員以外の会員の方には「お手伝い・係り用グループチャット」に登録いただき、チャット内で都度募集となります。

すべてお子様（未就学児含む）と一緒に活動することができます。

できるときにできる活動のため、回数制限は設けません。複数の活動に参加することもできます。

どの活動に参加できるかわからなくても、チャット登録をお願いいたします。

※詳細は、次頁の〈お手伝い・係一覧表〉をご確認ください。

*父母教決算報告書に関する会計監査（2名）

毎年年度末に、父母教決算報告書を確認していただき、適正に会計処理が行われているかの会計監査をお願いしています。

*卒業対策委員会（5名程度）

6年生の保護者で構成される、卒業式後のお別れ会などの対応を行います。

選出を父母教で行いますが、活動内容に関しては関与しません。そのため、非会員のかたでも委員になることができます。9月頃6年生の保護者を対象として募集をいたします。

（前年度から引継ぎが行うことができないため、副会長が代理で行います。）

<お手伝い・係 一覧表>

【父母教主催のお手伝い】

	内 容	時期と所要時間	募集人数
みなみおおやまつり 当日手伝い	受付、見廻り、ブース手伝い等	当日 12 時～16 時または その間の 2 時間程度	110 名
活動運営費集金手伝い	集金日の朝に学校で子ども達から 集金袋を回収	5 月第 3 週のいずれかの日 朝 7 時 50 分～9 時	10 名
横断旗及び横断旗入れ 点検係	学区内の横断旗及び旗入れの点 検・報告	月 1 回点検し報告 (日程は自由)	5 名
危険箇所合同点検係 (偶数年度のみ)	危険箇所として報告された箇所の 見廻り(副校長先生・役員の同行)	秋ごろ 1～2 時間程度	5 名
ベルマーク係	ベルマークの点数の集計(自宅作 業)	11 月に役員より配布 作業時間約 1 時間	15 名
印刷・配布手伝い	『総会資料』『みんなの父母教』『よ うこそ南大谷』などの印刷及び配 布のお手伝い	4 月、1 月、3 月ごろ 学校にて各 1～2 時間程度	5 名
その他役員手伝い	Google フォーム作成、お便りの校 正等	不定期 年度ごとの役員の人数や業 務の状況による。	各 3 名

【学校から委託されているもの】

1 年生交通安全教室 手伝い	内容は学校よりお知らせ		10 名 ※1 年生のみ
3 年生自転車講習 手伝い	内容は学校よりお知らせ		20 名 ※3 年生のみ
学習発表会当日手伝い	内容は父母教よりお知らせ	当日 1～2 時間程度	10 名
運動会手伝い	内容は父母教よりお知らせ	当日 30 分程度(お子様の競技 以外の時間帯)	20 名
学年会計監査	内容は学校よりお知らせ		各学年 2 名

【ボランティア活動団体より委託されているもの】

園芸手伝い	花壇のお手入れ等 詳細は SGC よりお知らせ	平日午前中 1 時間程度	20 名
フラッグアート設置及 び回収手伝い	内容は父母教よりお知らせ	土曜または日曜の午後 30 分程度	10 名

*募集人数は目安になります。

*学校行事に関わるお手伝いについては後日配布される学校からの年間行事予定表でご確認ください。

*この他に、役員・学校・青少健などから依頼がありましたら随時募集をかけさせていただきます。

★青少年育成健全委員★

青少年健全育成委員会とは

東京都青少年の健全な育成に関する条例及び町田市青少年健全育成施策の趣旨にのっとり、各地域において、青少年の健全育成の活動に取り組み、青少年の育成を図ることを目的として活動している委員会です。

【構成】

- (1) 地区内に居住する町田市青少年問題協議会の委員
- (2) 地区内に関係する青少年委員
- (3) 地区内にある女性団体及びPTAの代表者
- (4) 地区内に居住する主任児童委員、児童委員及び保護司
- (5) 地区内にある青少年団体及び育成団体の代表者
- (6) 地区内所在の幼稚園及び保育園並びに小・中・高等学校の教職員の代表者
- (7) 地区内にある事業者等の代表者
- (8) 地区内の居住する体育指導員
- (9) 地区内町内会・自治会の代表者
- (10) その他本会の目的に賛同し、意欲をもって参加する者

***本来の構成員は各団体代表者ですが、普段の活動は選出された委員になります。**

南大谷小学校の学区には3つの地区があり、それぞれの地区に委員を選出します。

- ① 南第二地区（西成瀬）
ふれあいまつり など
- ② 町田東地区
ギネスに挑戦！（六小校庭にて） など
- ③ 玉川学園地区（玉川学園・南大谷）
秋のこどもまつり など

地域のイベント手伝いや広報誌作成業務などを行います。

- ・各地区1名を毎年度選出し、基本的には2年任期となります。
- 常時2名体制となります。

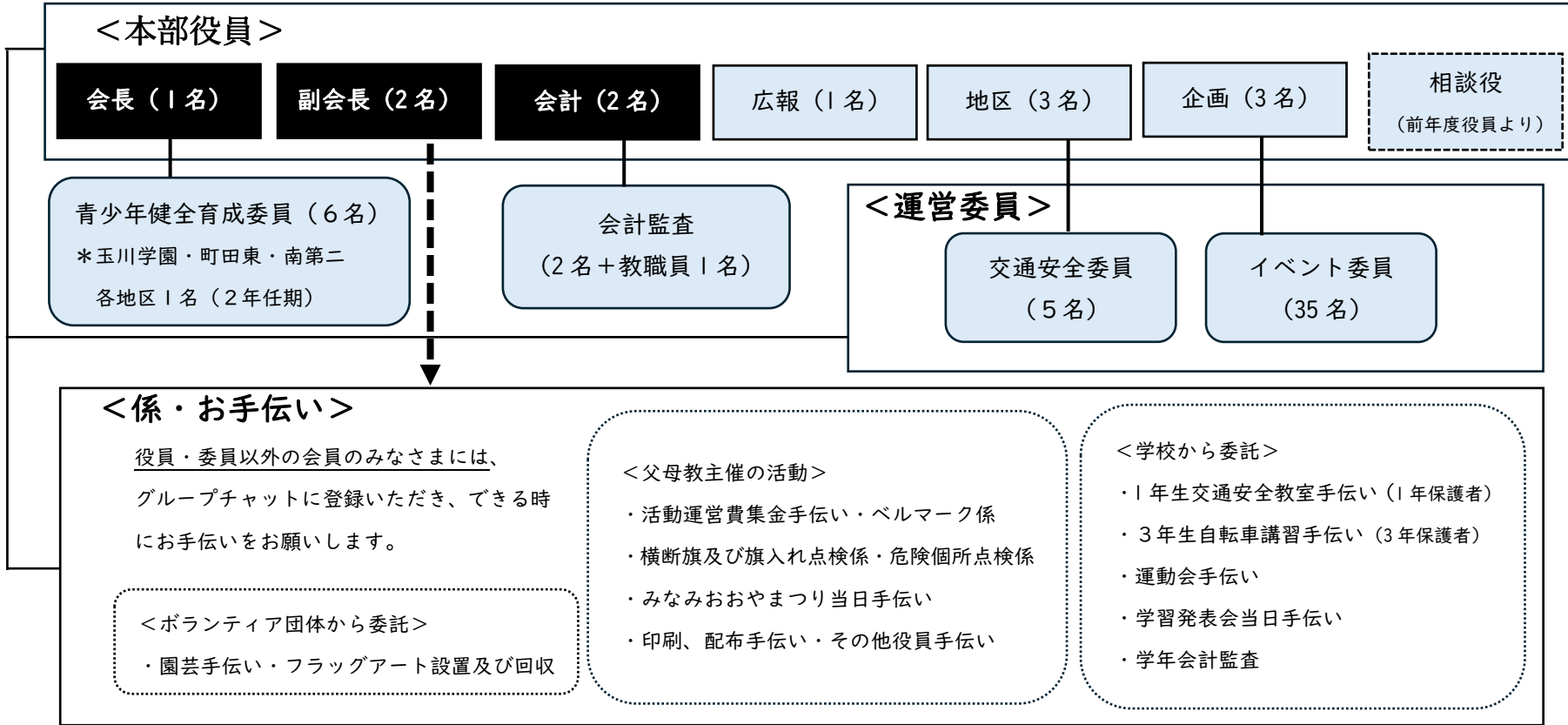
*学区の地域の皆様には、学校行事・ボランティア活動などでご協力いただいております、父母教として選出を行っております。

父母教から保護者の代表として、委員の皆様には地域と子どもたちをつなぐ架け橋として活動していただいております。



南大谷小 父母と教職員の会 組織図

顧問	校長先生	副校長先生
----	------	-------



※本部役員・委員は立候補により決定いたします。

※ の役職は、いずれか一つでも立候補不在の場合、組織として存続することができません。

※本部役員・委員の立候補者が()内の募集人数に満たない場合、活動が縮小される可能性があります。

※役員会には校長先生・副校長先生が顧問として出席くださり、各運営委員及び会計監査にはそれぞれ担当教職員が入ります。

★ポイント立ちについて★

会員の皆様には、子どもたちの登下校の見守りとして、下記危険個所にて見守りも兼ねて交通誘導としての旗振りをお願いしております。(年6回)

登校時は児童が一斉に通学するため、交通安全として

下校時は交通安全だけでなく、防犯みまもりとして行っています。

当番表はテトルにて配信いたします。



・桜橋は、信号のない横断歩道と信号のある横断歩道があり、信号のある方へ子どもたちを誘導していただいております。

・神社前は、信号のない横断歩道で見通しが悪い場所です。

・石洗橋は、信号のない横断歩道で交通量も多く、中学生や高校生の自転車通学時間帯とも重なる危険な場所です。

・五差路は、信号のある横断歩道ですが交通量も多く、五差路手前での接触事故が起きたこともあり、左折・右折車に注意喚起が必要な場所です。

・中学校前は信号のない横断歩道です。

全ての場所において、交通量が多くスピードを出す車、右折・左折時に安全確認を行わない車などもみられます。黄色い旗を持った大人が立っていることで、子どもたちだけでなく、子どもたちに危険行為を行う可能性のある車に注意喚起を行うことができます。

子どもたちが安全に横断歩道を渡り、安心して登下校を行うことができるように会員のみなさんのご協力をお願いいたします。

*当番表に記載してある日程で行うことができない場合は、父母教メールにてお知らせください。



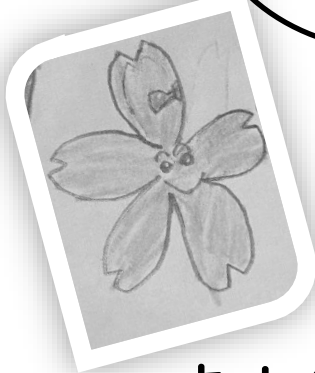
南大谷小学校に通う
すべての子ども達に
安心と安全とお楽しみ

を

お届けします



「みんなの父母教」に掲載されているイラスト
はすべて2023年度本部役員の子どもたち
によって製作されています。



南大谷小学校父母と教職員の会